

あ ん ぜ ん

第147号

編集 浜郷小学校交通安全母の会

夏休みも終わり学校が再開しましたが、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が止まらず、学校現場でも分散登校やオンライン授業などいつもと違う学校生活が続くところもあります。地域によっては予想しない時間や場所での子どもの事故にも注意が必要です。

さて、今年も秋の全国交通安全運動が始まります。ご家庭におきましても今一度お子様と交通ルールや交通マナーについて話し合い、交通意識を高めていただきますようお願い致します。

令和3年 秋の全国交通安全運動

令和3年9月21日（火）～9月30日（木）

★子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

県内の交通事故死者の約4割が歩行者です。

次代を担う子供のかけがえのない命と交通事故死者の約6割を占める高齢者の命を社会全体で道路における危険から守りましょう。

★夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

車両は早めのライト点灯とハイビームの活用、歩行者は反射材用品の着用を徹底し、交通事故防止に努めましょう。

また、ドライバーは「横断歩道における歩行者の優先」等の交通ルールの遵守と思いやりのある運転に努めましょう。

★自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

自転車は、運転免許証なしで誰もが気軽に乗れる乗り物です。

自転車運転者は自転車が「車両」であることを認識し、交通ルールを遵守して交通事故防止に努めましょう。

★飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転やあおり運転（妨害運転）は、極めて悪質・危険な行為です。

県民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という強い自覚を持って社会全体で飲酒運転を根絶させましょう。

また、悪質で危険な妨害運転（いわゆる「あおり運転」）を根絶させましょう。

